

# 夜間の北側玄関の 管理方法変更について

病院の安全管理機能の強化を図るため、病院北側玄関の夜間管理方法を変更することといたしました。

## 変更日

平成30年12月10日（月曜日）

午後8時から

（ただし、救急日を除く。）

## 変更内容

- ①午後8時以降に来院する方は、新しく設置するインターホンにて氏名、訪問先等を守衛に伝えてください。
- ②職員につきましても同様の対応となります。
- ③確認が取れましたら、守衛が自動ドアを解錠します。
- ④中に入りましたら、守衛室前にある「時間外来院者名簿」に必要事項をご記入ください。
- ⑤自動ドアの施錠は、午後8時から翌日午前7時までとします。

市立甲府病院